# かわさき教育プラン第3期実行計画(平成23年度~平成25年度)素案策定資料(重点施策の概要)

## ①現状•課題

依然として深刻な、いじめ・不登 校等にどのように対応するか

多様化・増加する特別な教育的 支援を必要とする児童生徒にど のように対応するか

学校と保護者・地域社会との連携をどのように強化するか

学校における教育力をどのよう に高めるか

「研究開発都市」「スポーツのまち」「音楽のまち」など川崎の地理的・歴史的特長をどのように 教育に活かしていくか

学校施設の老朽化が進む中で、 安全・安心で快適な教育環境の 整備をどのように進めていくか

本市の生活利便性の向上に伴う、児童生徒の増加にどのよう に対応するか

市立高等学校をどのように再編 整備していくか

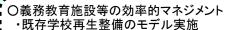
「個性豊かで活力に満ちた地域 社会」に寄与する生涯学習社会 をどのように創造していくか

# ②新重点施策(案)

- 1 共に生き、共に育つ 環境を創り、心を育む
- 2 地域の中の学校を創る
  - ※第2期実行計画の重点施策 「地域の中の学校を創る」 「個性が輝く学校を創る」 を統合
- 3 学校の教育力を高め、 確かな学力を育成する
- 5 安全・安心で快適な 教育環境を創る
- 6 共に学び、楽しみ、 活動する 生涯学習社会を創る

# ③展開する事業等

- 【 ○「かわさき共生 \* 共育プログラム」の実践強化
- 〇適応指導教室(ゆうゆう広場)の増設
- 〇スクールカウンセラーの中学校全校配置及び小学校・ 高等学校 への学校巡回カウンセラーの派遣継続
- ○区・教育担当のもとに配置したスクールソーシャルワーカー (SSW) による教育相談の充実
- ○インターネット相談窓口による現代的な課題への対応
- 〇田島養護学校の再編整備着手(2012年度)
- 〇中学校通級指導教室の整備推進(北部)
- 〇市立養護学校高等部分教室の整備
- 〇日本語指導等協力者の派遣による教育支援の充実
- 〇区における教育支援の推進
- 【○学校裁量権の確保・開かれた学校づくり・学校評価の推進
- ▮○学校施設の有効活用・地域管理の推進
- ○新学習指導要領への的確な対応
- ○学習状況調査等を踏まえた教育課程・指導方法の改善
- 〇小・中・高等学校における英語教育(外国語活動)の充実
- 【○地方での採用試験実施などによる優秀な人材の確保
- ■○教員の授業力向上へ向けた取組
- ☆○技術者・研究者等による出前授業、工場・研究施設の見学や理科 ・ 支援員の配置による理科教育の推進
- ○大学や地域スポーツに携わる市民と連携したスポーツ教育の推進
- 〇新たに音楽大学等と連携して「ジュニア音楽リーダー」を育成する など、子どもの音楽活動の推進
  - 学校施設の計画的保全手法の検討
- ・トイレ、エレベーター等の計画的整備
- 〇児童生徒の増加に対応した教育環境の整備
- 〇川崎高校の再編整備推進(中高一貫教育校・二部制定時制課程
- ■○新中原図書館、青少年科学館の整備
- 〇家庭教育の充実
- ■Oシニア世代の社会参加支援事業の実施
- 〇区における生涯学習の推進
- ○文化財を活かした地域づくりに関する支援体制を構築



# 現状と課題

#### 依然として深刻な、いじめ・不登校等にどのように対応するか

#### 〇いじめ・不登校を生まない環境づくりと問題への早期対応

・いじめの認知件数の推移 H19…小101件、中 371件 H20…小115件、中 301件

H21…小 54件、中 290件

・不登校児童生徒数の推移 H19…小199人、中1087人 H20…小194人、中1130人

H21…小174人、中1091人

#### 【現行の対策】

- ・スクールカウンセラーの配置 (中学校全校、小・高等学校へは巡回配置)
- ・インターネット相談窓口の設置
- ・適応指導教室(ゆうゆう広場)の拡充(H22…5箇所)
- ・子どもの人間関係づくりや社会性を育む 「かわさき共生\*共育プログラム」の開発・実践開始
- ・不登校対策推進事業(フレンドシップかわさき)の各区展開

#### 多様化・増加する特別な教育的支援を必要とする 児童生徒にどのように対応するか

#### 〇特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援

・小中学校の校内委員会で取り上げられた支援を必要とする児童生徒 数

\_H19···2778人、H20···3217人、H21···3461人

#### ○通級指導教室の整備

- ・ことばの教室(小学校)…H2O(7箇所)⇒H22(7箇所)
- ・情緒障害等(小学校) …H2O(4箇所)⇒H22(7箇所)
- ・中学校 ····H20 (未設置) ⇒H22 (2箇所)

## ○特別支援学校の再編整備

- ・田島養護学校の狭隘化
- ・市立養護学校の狭隘化と市立聾学校への入学者の減少

#### 〇帰国・外国人児童生徒等への日本語指導の充実

・H20国別内訳…中国74名、フィリピン48名、アメリカ14名

# 計画期間の主な取組

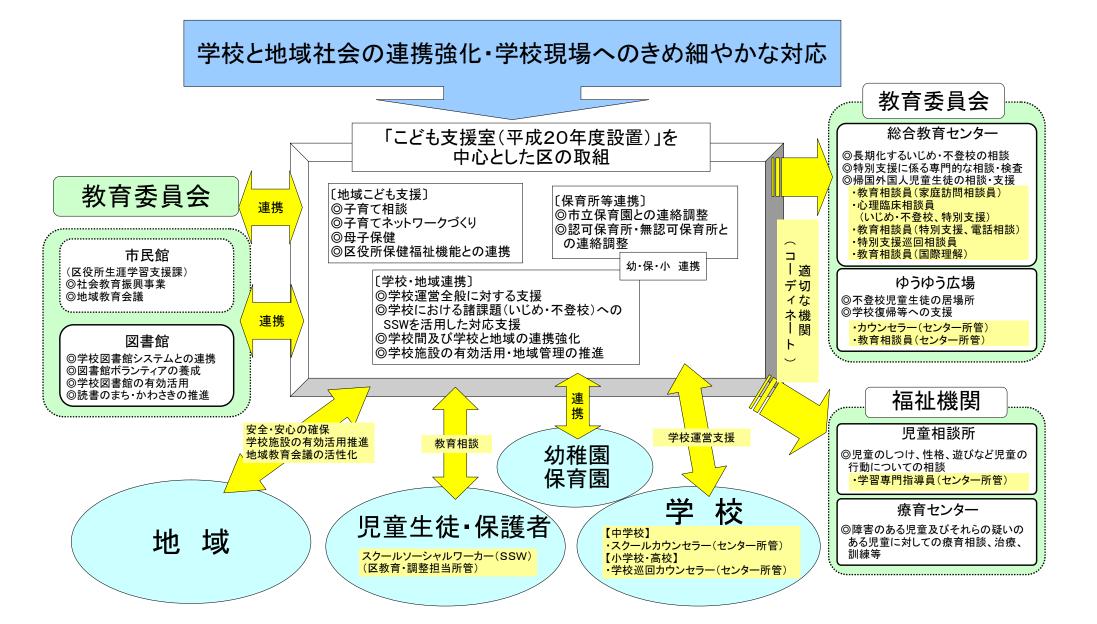
- 〇各学校における児童生徒指導体制の再構築
- 〇「かわさき共生\*共育プログラム」の実践強化研修会の充実
- ○「学級づくりハンドブック」活用研修の実施
- 〇インターネット問題相談窓口によるトラブルへの早期対応と未然防 止
- ○登校支援体制の充実
- ○適応指導教室(ゆうゆう広場)の増設(新規1箇所)
- 〇スクールカウンセラーの中学校全校配置及び小学校·高等学校へ の

学校巡回カウンセラーの派遣継続

#### ○特別支援教育サポート体制の充実

通常の学級に在籍する学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症の児童生徒に対し、適切な教育支援が行えるように、特別支援教育サポーターの配置や通級指導教室の拡充(北部地区の中学校1箇所新設)などのサポート体制を充実していきます。

- ・特別支援教育サポーター
- ⇒学校の要請に応じて特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、 学級担任の補佐としての個別支援、一定期間の取り出し支援等を行って いる。
- •通級指導教室
- ⇒通常学級に在籍している情緒障害の児童生徒が原則週1回通い、障害に 応じた特別な指導を行っている。
- 〇田島養護学校の再編整備着手(2012年度)
- 〇市立養護学校高等部分教室の整備と市立聾学校の専門性向上に 向けた取組
- 🎖 〇日本語指導等協力者の派遣による教育支援の充実



# 現状と課題

#### 教職員が一体となって学校における教育力の向上を図る

#### ○新学習指導要領の実施

・第2期実行計画期間中にも計画的に取り組んできたが、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面的に実施される。

#### ○学校の英語教育(英語活動)の充実

- ・新学習指導要領の実施に伴い、小学校では5・6年生で新たに年間35時間 の英語活動が教育課程に位置づけられる。
- ・中学校、高校においても、英語によるコミュニケーション能力を身につける ことが必要となっている。

#### 〇優秀な教員の確保

・地方では少子化の進展に伴い教員採用が減少し、採用試験の倍率が上がる-方、都市部では新規採用教員の獲得競争が年々激しくなっている。

#### 〇若年教職員の急激な増加

- ・団塊世代の教員の退職に伴う、近年の大量採用によって学校現場では若年教員が占める比率が急激に増加している。(採用5年以内の教員が1/3を占める)
- ・若手教員を含む教員の指導力向上が急務となっている。

#### ○指導方法や教育課程の改善

- ・家庭や地域の問題が複雑化する中で、学校にはそれぞれの児童生徒や地域特性に寄り添った教育を展開することが求められている。
- ・本市では、全国学力テストとは別に、小学校5年生と、中学校全学年において学習状況調査や学習診断テストを実施している。

#### ○児童生徒一人ひとりに寄り添った授業

・多様な問題を抱えた児童生徒の増加、学級担任の負担増大 教育活動サポーター配置:小学校を中心に配置(区・教育担当が学校要望 に応じて調整し、教員OBや大学生等を学校へ配置)

#### ○少人数指導等の推進

- ・本市では、習熟度別学習や課題別学習などの少人数指導や小学校1年生の35人以下学級編制を進めている。
- ・文部科学省は平成23年度には小学校1・2年生を35人以下学級とし、 以降順次他の学年にも広げる計画を打ち出している。

# 計画期間の主な取組

- ○外国語指導助手(ALT)の計画的配置など、小・中・高等学校における英語教育(外国語活動)の充実
- 〇小中連携教育カリキュラム開発·研究(英語教育 及び外国語活動)の充実
- 〇指導書や教材の計画的な整備等、新学習指導 要領への的確な対応
- 〇地方での採用試験の実施や、教員採用系大学 への積極的なPRなど、優秀な教員確保に向けた 取組
- 〇総合教育センターにおける充実した初任者研修 をはじめとするライフステージに応じた教員研修に 加え、学校現場での教員同士の教え合いなどによ る授業力向上への取組
- 〇川崎市学習状況調査等を通じた、それぞれの児 童生徒の実態の把握と指導方法や教育課程の改善
- 〇外部人材を活用した学習支援など教育活動に対する支援体制の充実
- ○少人数学級など国の動きへの的確な対応

# 現状と課題

「研究開発都市」「音楽のまち」「スポーツのまち」など 川崎の地理的・歴史的特長をどのように教育に活かしていくか

#### ○研究開発都市・川崎

- ・川崎市は、我が国を代表する工業地帯として発展し、より高度な技術、高付加価値産業の創出に取り組んできた。
- ・臨海部では「テクノハブイノベーション川崎」とその周辺の大規模素材系産業を中心に環境・ライフサイエンス分野の研究や事業化が進んでいる。
- ・内陸部の「新川崎・創造のもり」では、平成12年に慶應義塾と川崎市との連携・協力により開設された、K2(ケイスクエア)タウンキャンパスにおいて、慶應義塾大学の研究者などにより、最先端の情報通信やロボット分野の研究開発などが推進されている。
- ・「かながわサイエンスパーク(KSP)」では、光科学をはじめ先端科学技術分野の研究開発が進んでいる。これら拠点はもとより本市には、民間企業の研究開発部門、大学・付属研究機関、公的試験・研究機関など、科学技術に関連する200を超える研究開発機関が集積している。
- ・市内就業者のうち「専門的・技術的職業従事者」の割合が非常に高く人材面においても集積が見られるなど研究開発機能の集積が一層進み研究開発都市川崎を形成している。

#### Oスポーツのまち・かわさき

- ・川崎はスポーツも盛んである。多摩川でのランフェスタやカヌー教室には多くの市民が参加し、トップアスリートやトップチームが川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナーとして地域住民と一体となりまちづくりをすすめている。
- ・サッカーJ1の試合や、女子バレーボールのV・プレミアリーグ、男子バスケットボールのJBL、女子バスケットボールのWリーグ、アメリカンフットボールのXリーグの試合など、国内トップレベルの各種スポーツが観戦できる。また、「ボウリングの甲子園」とも呼ばれる全国高等学校対抗ボウリング選手権大会も毎年川崎市で開催されている。
- ・2007年にはアメリカンフットボールの第3回ワールドカップが開催され、2008年には第92回日本陸上競技選手権大会やスーパー陸上競技大会が開催された。「スポーツのまち・かわさき」ではスポーツのビッグイベントが多数行われている。

#### 〇音楽のまち・かわさき

- ・市制80周年となる平成16年7月1日、JR川崎駅西口に「ミューザ川崎シンフォニーホール」が「音楽のまち・かわさき」の象徴として幕をあげた。
- ・市では、ミューザ川崎シンフォニーホールで世界水準の楽団による世界水準の音楽を聴いていただけるよう、東京交響楽団をフランチャイズ・オーケストラに迎えた。
- ・もともと市内には、複数の音楽教育機関、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団、企業の吹奏楽団や合唱団など多種多様な音楽資源があふれていた。
- ・市では、こうしたことを背景に、音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通じ、活力ある地域社会の実現や新たな産業機会の 創出によって新しい都市イメージを創造し、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、自分のまちに愛着と誇りを共有できるま ちづくりを進めている。
- ・「音楽のまちづくり」は、民間主体の取組とし、市は民間活力を誘導・支援するとともに市民の音楽への関心を高め、ミューザ 川崎シンフォニーホールを頂点とした「音楽のまち・かわさき」の実現に向け、市民等と協働で取組んでいる。

#### ○読書のまち・かわさき

- ・本市では、家庭・地域・学校における読書環境の整備に努め、「読書のまち・かわさき」事業を進めている。
- ・乳幼児健診等での「えほんだいすき」の配布や、小中学生向けに「かわさき子ども読書100選」を配布することで、家庭での読書活動の推進を図っている。
- ・市立図書館では、地域家庭文庫や保育園等への団体貸出や、除籍図書等を活用したリユース図書の配布・図書交換広場等の実施 を通して、地域における読書活動の支援を行っている。
- ・学校では、学校図書館を支える4000名以上の図書ボランティアの協力を得て、学校図書館の環境整備や貸出返却、読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の推進を図っている。また、平成20年度には市立図書館と学校図書館のオンライン化を実施し、学校図書館の資料検索や貸出返却にコンピュータを活用できるようにしている。

### 計画期間の主な取組

〇技術者・研究者等による出前授業 や、工場・研究施設の見学等、研究開 発都市である強みを活かした教育を推 進

〇観察・実験活動の充実により、魅力 ある理科教育を進めるため、理科支援 員を配置

〇「全国体力・運動能力、運動習慣等 調査」から見られる本市の子どもたちの 体力不足等に、体育系大学や地域ス ポーツ人材と連携して取り組む

〇ミューザ川崎や音楽大学、地域の音楽家など、市内の貴重な教育資源を活かして、音楽の素晴らしさを味わい、体験することを通して子どもたちの豊かな感性と生涯を通じて音楽を愛好する心情を育成(子どもの音楽の祭典、オーケストラ鑑賞、地域に開かれた子どもの音楽活動等)

〇「読書のまち・かわさき」事業については、これまでの取組に加えて、新学習指導要領を踏まえた言語活動充実のために、司書教諭や図書館担当教諭の研修の充実や、図書ボランティアを支える学校図書館コーディネーターの活動の充実を図る

# 現状と課題

学校施設の老朽化が進む中で、安全・安心で快適な教育環境の整備を どのように効率よく進めていくか

#### 【現状】

#### ○学校施設の老朽化

・本市の学校施設においては、老朽化の影響が見られ始める20年を経過した建物が約7割を占めており、既存の建物をより長く使うための建物保全措置が必要となっている。

#### ○学校施設の質的改善

・一人ひとりの児童生徒が確かな学力を身に付け、安心して学習に励むためには高機能かつ多機能な施設環境を備えるとともに、地域との連携、環境との共生防犯対策、バリアフリー化、健康や安全性など様々な面で十分に配慮される必要があるが、既存の学校施設においては質的改善が十分に実施されていない。

#### ○学校施設の環境対策

・地域の中核となっている学校施設においては、地球温暖化対策への取組として環境への負荷低減に資する改修や環境教育の実践が求められており、学校施設の整備の際には、環境対策に積極的に取り組む必要がある。

本市の生活利便性の向上に伴う、児童生徒の増加にどのように対応するか

#### 〇児童生徒数増加の特徴

- ・子育て世代の転入に伴い、継続的に児童生徒数が増加している。
- ・未就学児童が多く、今後も児童数の増加が見込まれる。
- ・特定の地域(学校)において、集中的に増加が見込まれる。

# ■児童生徒数の長期推計(全市計/普通学級のみ)

区	分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	児童数	69,800	69, 796	70,067	70, 740	71, 535	72, 749
小学校	学級数	2, 125	2, 135	2, 132	2, 144	2, 160	2, 197
	生徒数	26, 901	27, 484	27, 701	28, 218	28, 537	29, 063
中学校	学級数	751	765	766	773	784	806

### 市立高等学校をどのように再編整備していくか

社会状況の変化に伴って、生徒の学習ニーズや進路希望の多様化が進み、創意工夫を活かした特色ある教育の展開が求められている。

# 計画期間の主な取組

○緊急性や重要性に配慮した教育環境の整備を計画的に進めながら、老朽化への対応は建替え中心の施設整備から既存施設の再生整備へ手法を転換するとともに、長期的な視点による効率的なマネジメントを行い、施設の機能の底上げと長寿命化を推進

〇安全で快適な教育環境を提供するため、すでに 着手している校舎等の改築・大規模改修の完了に 向けて事業を計画的に推進

〇子どもたちを安全で快適な教育環境の中で育て ていくことを目指し、児童生徒が増加している学校 の校舎の改築や増築を推進

○特に子どもの増加が著しい武蔵小杉駅周辺地域では、良好な教育環境を確保していくために、小学校の新設に向けた取組を推進

〇子母ロ小学校と東橘中学校の児童生徒増加に 伴う施設狭あいなどの課題解決に向けた、合築整 備による小中9年間にわたる教育環境の改善

〇併設型の中高一貫教育校(生活科学科・福祉科は現行どおり併設)及び二部制定時制課程(昼間部(新設)、夜間部)を有する学校へ再編整備し、魅力ある市立高等学校づくりを一層推進

# 現状と課題

「個性豊かで活力に満ちた地域社会」に寄与する生涯学習社会をどのように創造していくか

#### ○生涯学習環境の整備

- ・市民の自発的学習・活動を支援するため、生涯学習支援や 市民活動の拠点となる機能を有する施設を整備する必要があ る。
- ・中原区の武蔵小杉駅周辺地区の整備にあわせ、中央図書館 的機能を備える中原図書館の再整備を進める必要がある。
- ・青少年科学館は開館から39年が経過し、老朽化・狭あい 化が著しいため、平成23年度中のリニューアルオープンに 向けて改築を進めている。

#### O自ら学び、活動するための支援

- ・シニア世代の活動の場が職場から地域に移っていくにあたり、この世代がこれまで培ってきた豊富な経験・知識・能力を発揮し、これを地域の課題解決のために活かしていくことが重要となっている。
- ・学習機会の提供によって市民が学んだ成果を地域づくりや 市民活動に還元していくための生涯学習を展開し、地域の豊 かな人材や資源を活かして、次世代の市民の育成や地域の教 育力の向上を図ることが課題となっている。
- ・核家族化が定着し、家庭の教育力の低下が指摘されている中で、家庭教育について地域全体で考え、支え合っていく基盤づくりが必要となっている。

#### ○文化財の保護・活用

・文化財のもつ歴史的価値や魅力を活かすために、地域全体で考え、文化財を保存・活用していく仕組づくりが必要となっている。

## 計画期間の主な取組

〇武蔵小杉駅南口地区西街区の再開発にあわせ、市民の読書活動の拠点として、中央図書館的機能を備えた新中原図書館を2012年度(平成24年度)に開館する

〇2011年度(平成23年度)の開館に向けて改築整備を 進めている青少年科学館については、自然系博物館機能 及び生田緑地の利便性向上をめざして、レストハウス機 能等を併せて整備する

へ ○シニア世代が、地域の課題解決の原動力として活躍できるよう、社会参加に向けた支援を行う

〇市民の学習及び活動の支援、社会教育に関わる市民 団体、ボランティアの育成、市民のネットワークづくりなど を行い、市民の力による地域の教育力向上をめざす

〇学びの成果を地域課題の解決に活かしていくように、 区役所関係部署と連携しながら取組を進める

〇市民の自主的な学習や市民活動を効果的に支援する ため、生涯学習情報の提供・相談対応等を行う

〇学齢期までの子育で期の市民を継続的に支援し、地域 全体で支え合う家庭教育環境の構築をめざす

○地域における文化財の保存活用を総合的に展開していくため、文化財を活かした地域づくりに関する支援体制を構築する

# 国等で議論・検討されてきた計画等 ① - 教育振興基本計画 -

参考資料

# 基本的方向

## 基本的方向①

■ 社会全体で教育の向上に取り組む

#### 基本的方向②

■ 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、 社会の一員として生きる基盤を育てる

## 基本的方向③

■ 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を 養成し、社会の発展を支える

## 基本的方向④

■ 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、 質の高い教育環境を整備する

# 具体的な目標

- 学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる
- 家庭の教育力の向上を図る
- 人材育成に関する社会の要請に応える
- いつでもどこでも学べる環境をつくる
- 知識・技能や思考力・判断力・表現力・学習意欲等の「確かな学力」を確立 する
- 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる
- 教員の資質の向上を図るとともに、一人一人の子どもに教員が向き合う環境をつくる
- 教育委員会の機能を強化するとともに、学校の組織運営体制を確立する
- 幼児期における教育を推進する
- 特別なニーズに対応した教育を推進する
- 社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する
- 世界最高水準の卓越した教育研究拠点を形成するとともに、大学院教育を 抜本的に強化する
- 大学等の国際化を推進する
- 国公私立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組などの社会貢献 を支援する
- 大学教育の質の向上・保証を推進する
- 大学等の教育研究を支える基盤を強化する
- 安全・安心な教育環境を実現する
- 質の高い教育を支える環境を整備する
- 私立学校の教育研究を振興する
- 教育機会の均等を確保する

# 国等で議論・検討されてきた計画等 ② - 新学習指導要領 -

参考資料

## 解決を要する課題

#### 課題①

■「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨 の周知・徹底が十分でなく、学校関係者・保護者・社会との間 に十分な共通理解がなされていない

## 課題②

■ 子どもの自主性を尊重するあまり、教師が指導を躊躇する状況があった可能性がある

#### 課題③

■ 各教科の知識・技能を活用する学習活動が十分ではなかった ため、各教科の知識・技能の習得と総合的な学習の時間での 課題解決的な学習・探求活動との段階的なつながりが乏しい

#### 課題(4)

■ 各教科の基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、観察・ 実験、レポート作成、論述などの知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数は十分ではない

#### 課題⑤

■ 豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではない

# 改訂のポイント

# 1 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

■ 公共の精神、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことなどの教育 目標を踏まえて、各教科等の教育内容を改善する

# 2 「生きる力」という理念の共有

- 生きる力を育むことの必要性等を、教育関係者で共有する
- 広く国民の理解を得るために、積極的に情報発信をする

# 3 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- 指導内容の増加は、必要・効果的な知識・技能等に限る
- 基礎的・基本的な知識・技能は徹底して習得させ、学習の基盤を構築する
- 充実が求められる事項例を「重点指導事項例」として文部科学省が提示する

# 4 思考力・判断力・表現力等の育成

- 観察・実験、論述などの知識・技能を活用する学習活動を充実させる
- 言語能力育成のため、基本的な力を定着させ、各教科で要約等に取り組む
- その際、子どもの思考力等の発達段階を考慮する

# 5 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

■ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した学習活動を充実できるよう、必修教科の授業時数を確保する

# 6 学習意欲の向上や学習習慣の確立

- 学習習慣の確立には、小学校低・中学年の時期が重要である
- 基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、分かる喜びを実感させる
- 体験的な学習やキャリア教育などを通じ、学ぶ意義を認識させる

# 型 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

- 他者、社会、自然・環境と関わる中で、共に生きる自信を持たせる
- 基本的な生活習慣、最低限の規範意識確保のため道徳教育を改善する
- 運動を通じて体力を養うと共に、健康的な生活習慣を形成させる

# 新学習指導要領について

# 学習指導要領改訂の 基本的な考え方

- ◎教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成する。
- ◎知識・技能の習得と思考 カ・判断力・表現力等の育成 のバランスを重視する。
- ◎道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

## 小学校の教育課程の枠組み

- 〇現行の教科等に外国語活動を追加
- 〇国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を6 学年合わせて350時間程度増加
- 〇総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を 活用する学習活動を各教科の中で充実すること 等を踏まえ、週1コマ程度縮減
- 〇全体の授業時数としては、1学年で68単位時間(週2コマ相当)、2学年で70単位時間(週2コマ相当)、3~6学年で各35単位時間(週1コマ相当)増加

#### 中学校の教育課程の枠組み

- 〇現行の9教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間で構成
- ○教育課程の共通性を重視し、選択教科は、標準授業時数の枠外で開設可とする
- 〇国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を400時間程度増加(選択教科の履修状況を踏まえると230時間程度の増加)
- 〇総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を 活用する学習活動を各教科の中で充実すること 等を踏まえ、3学年合わせて190時間に縮減
- 〇総授業時数は、各学年で35単位時間(週1コマ相当)増加

#### 実施スケジュール

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	先行実施	全面実施 —		
中学校	先行実施 🕳	<b></b>	全面実施	<b></b>
高等学校				1年より順次

#### ●外国語教育の充実

- ・ 積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、言語・文化に 対する理解を深めるために、小学校高学年に外国語活動を導入

## ●理数教育の充実

- ・ 科学技術の土台である理数教育の充実を図るため、国際的な通用 性、内容の系統性
- ・ 小・中学校での学習の円滑な接続を踏まえて指導内容を充実
- ○繰り返し学習(スパイラル)の例
- ○内容の系統性を踏まえた指導内容の充実例

#### ●体験活動の充実

・ 子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達 段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動(小学校)、職場体験活 動(中学校)を重点的に推進

### ●伝統や文化に関する教育の充実

- ・ 国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実
- ・ 具体的には、国語科での古典、社会科での歴史学習、音楽科で の唱歌・和楽器、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武 道の指導などを充実

#### ●言語活動の充実

- ・ 言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤
- ・ 国語科における話すこと・聞くこと・書くこと・読むことだけ でなく各教科等においても言語活動を充実

#### ●道徳教育の充実

- ・道徳教育は、道徳の時間を要として 特別活動をはじめ学校の教育活動 全体を通じて行うものであることを明確化
- ・発達の段階に応じて指導内容を重点化し、体験活動を推進
- ・道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)を中心に、全 教師が協力して道徳教育を展開することを明確化
- ・ 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える教材を活用

# かわさき教育プラン第3期実行計画・市総合計画第3期実行計画 策定スケジュール(平成22年11月時点)【参考資料】

